

神奈川異グ連の活動状況を伝える機関紙 <第 124 号>

かながわ異グ連ニュース

発行：神奈川県異業種グループ連絡会議（議長 金究武正）

発行責任者：専務理事(事務局長) 芝 忠 編集担当：宗和 正憲

〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 5 F

TEL 0 4 5 - 6 3 3 - 5 1 4 2 FAX 0 4 5 - 6 3 3 - 5 1 9 4

<http://www.kanagawa-iguren.com>

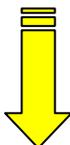
2013年3月号

【 今月のコンテンツ 】

- かながわ異グ連活動報告 1
- 中小企業庁「中小企業・小規模事業者対策について」 2
- オフィス架け橋【連載 15】行政書士 特定社会保険労務士 松田 健 3
- 異グ連会員グループ・プロジェクト状況 3, 4
- 「新事業・新技術支援フォーラム」（略称：戦略会議）の報告（その 8） 5
- 産学官交流サロンコーナー 6
- 事務局コーナー 6

【 かながわ異グ連活動報告 】

- ◆ 中小企業・地域経済の活性化研究会設立（2 / 1 6）30 名参加
- ◆ 横浜市金沢区産学連携調査研究交流会（仮称）の設立（3 / 1 8）
（関東学院大学、横浜市大、企業による連携）
- ◆ 県消費者生活課受託事業「お葬式情報案内センターのセミナー事業」終了
- ◆ 「かながわ発 企業魅力発見・体験バスツアー」（2 / 1 2）
（2 2 大学より 4 0 名が参加、おおいに盛り上がりを見せる）
- ◆ 電話回線の光通信化及びインターネット環境の整備、ホームページの拡充など



<電話回線の変更案内>

通信回線の整備に伴い、かながわ異グ連の直通回線の電話番号が変更になりましたのでお知らせします。（変更は3月6日より）

045 - 651 - 8883 ⇒ 045 - 228 - 7331

中小企業庁「中小企業・小規模事業者対策について（H 2 4 年補正予算公募）」

文責： 広報 宗和

この度、栗山経営事務所の代表である栗山 豪八 氏 よりH24年補正予算案を策定された経済産業省中小企業庁創業・技術課長からの配布資料を頂きましたので皆様にお知らせします。

中小企業庁の調査によると非製造業に比べ製造業関連の落ち込みが顕著な状態です。中小企業・小規模事業者にとって大企業の海外移転や地域経済の疲弊、電気料金の変更などの影響を受ける中、今月いっぱい平成21年12月から続いてきた中小企業円滑化法（モラトリアム法）も終了となります。中小企業の皆さんの中には金融機関が貸付条件の変更に応じてくれなかつたり貸し渋りや貸し剥がしによる自社、及び連鎖倒産がおきないかと心配する声も聞こえてきます。もっとも引き続き同じような条件で関わるようにと国は金融機関に対して指導するという話ではありますが・・・。

平成25年度はこれらの終了も踏まえ「企業再生税制」「経営者の資財提供に関わる譲渡所得の非課税措置」の見直しが盛り込まれることとなっています。今回は「中小企業・小規模事業者対策について」の配布資料を栗山氏がまとめてくれていますので下記に紹介します。＜配布資料は別紙添付資料をご確認ください。＞

- 1) 「中小企業円滑化法」の一部改正案はH25年3月31日まで
- 2) H24年補正予算（p.14～）**経営革新等の認定制度が出来ました**ので以下をご確認ください。
http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/2012/download/1106Nintei_Kikan.pdf
 - ①ものづくり中小企業の試作開発・設備投資等の促進【補助金：1000万円/社（上限は1500万円）】
 - 申請には認定支援機関が対応。p.12
認定支援機関：神奈川中小企業センター、さいたまりそな銀行とか税理士・弁護士事務所等、地域の商工会費所・中小企業支援財団内には「事業支援者＝相談者」がいますので、その指導と認証印が必要。
 - 不足相談者育成研修は（独）中小企業基盤整備機構が大急ぎで育成中。
但し、「中小企業経営革新法」補助金指導経験x3件以上の中小企業診断士や経営士は「相談員」の資格があるとのこと。この件の問い合わせは（独）中小企業基盤整備機構までご確認ください。
 - ②本補助予算は、今国会で成立し、3月一杯が期限、公募は1万社に限定。
一般に時間がなくての公募は、過去の中小企業庁経験では約その半数しか応募がなく、特別の書類不備がない限り「合格」が約束される。したがって、「中長期的の成長戦略」が俯瞰できる「相談員」に相談することが求められる所以です！
 - ③本補正予算は、「地域需要創造型の起業・創業の促進」もあり、（無担保保証200億円）女性及び若者を支援する。（但し65歳以上のシルバーは文言には出ないがやる気の人をするものを排除しない！）
- 3) ものづくり支援の「戦略的基盤技術高度化支援（サポイン）」についても本H24年度補正予算で支援する。（118.7億円 上限4500万円）一般には、補助額3000万円上限（補助率2/3）
- 4) その他、海外展開支援（20億円）、人材育成（3.5億円）、エネルギー支援助（5.0億円）、経営支援（15.0億円）などがあるので留意下さい。
- 5) 中小企業・小規模事業者のH25年度税制改正
 - ①事業承継税制の拡充
 - ②研究開発税制の拡充
 - ③商業・サービス業・農林水産活性化税制の創設
 - ④中小法人の交際費課税の特例の拡充

お役に立てるかどうかわかりませんが中小企業庁が発行している広報冊子についてもご紹介しますので欲しい方は資料請求してください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/pamfsystem/pamfsystem.html>



オフィス架け橋
行政書士 特定社会保険労務士
松田 健

<http://kakehashi-yokohama.web.officelive.com/shiminhou.mu.aspx>

【 連載 その15 】 就業規則の果たす役割～おさらい 最終回

【 労働条件の決定機能 】

就業規則は、法律上、作成が義務づけられているものであり、その主たる目的は、従業員の労働条件の明確化にあります。また、就業規則の労働基準監督署長への届出が義務づけられているのは、会社が一方的に作成する就業規則で定める労働条件が適正なものとなるように、行政によりチェックを行うことが目的となっています。

このように、就業規則の第一の機能は、従業員の労働条件を決定するという機能であり、労働条件をめぐって紛争が生じた場合には、まず就業規則の規定に基づいて解決が図られることとなります。

【 人事労務管理の基本としての機能 】

就業規則の機能は、会社における人事労務管理の実務を担当する者にとつて、その拠るべき手引書としての機能も有しています。つまり、人事労務管理担当者は、就業規則の規定から離れて独自に、判断をすることはできないのです。

就業規則の規定は、会社側の恣意的な運用がなされる危険をできるだけ小さくするために、可能な限り具体的に明確な文言で書かれるのが望ましいといえます。規定を明確化することは、従業員にとつて利益となるだけではなく、会社の基本的な経営姿勢や方針等が、就業規則の規定に十分に盛り込まれて明確にされていると、人事労務管理の担当者がそれに即して仕事をしやすくなりますし、それと同時に、従業員の末端にまで会社の政策・理念が浸透しやすくなるという点で、会社にも利益があるのです。

※オフィス架け橋の行政書士・特定社会保険労務士 松田 健 氏のご厚意で始まった労務関連の情報発信も今回が最終回となります。松田さんには大変お世話になりました。次回の4月号からは税理士さんによる企業に役立つ豆知識をお届けします。

【 異グ連会員グループ・プロジェクト状況 】



<http://www2.manten-project.org/>

瀧澤 清

インターモールド2013・金型展2013
協力団体ブースに出展

4月17日(水)～20日(土)の4日間、東京ビックサイトで開催される上記展示会に出展するための準備を進めています。同展示会は、東京と大阪で交互に開催(2011年は東日本大震災のため中止)され、わが国における金型技術に関する最大のイベントであります。主催者であるインターモールド振興協会では、金型技術のみならず他分野の技術の紹介にも心がけており、まんてんプロジェクトも2010年の大阪より参加しております。現在、10社が参加を表明し、事務局を中心に展示方法を含め調整中で詳細を紹介できませんが、カタログ主体のテクニカルショーと異なり、スペースが広いので実機による加工、製品展示、動画による技術の紹介などまんてん企業の技術を知る良い機会と思いますので、皆様のご来場をブースにてお待ちしております。

<まんてんの由来について・・・>

最近、新加入の会員から「まんてん」という名前はどのように付けたんですか！と聞かれることがあります。

プロジェクトも10年も経つと、当たり前に使っている名称ですが、10年前にNASDA

(現 JAXA)でH2ロケット用部品の国産化率が低下し、中小製造業の協力を得たいとの情報を得て異グ連の中に発足しました。正式には、航空・宇宙開発関連部品調達支援プロジェクトで、役員すら正式名称を正確に言うには・・・と略称を検討する中で、当時NHKの朝のテレビ小説で宇宙飛行士を目指すストーリーの題名「まんてん」を拝借しました。提案者は異グ連専務理事の芝 忠さんで良い名前をつけたと感謝しています。



第135回・日韓ビジネス協議会

高橋 導徳

1. 日時：2013年3月27日(水) 午後3時00分～5時15分 協議会 その後 懇親会
2. 場所：神奈川中小企業センタービル・・・5階会議室
かながわ異業種交流センター(異業種グループ連絡会議) TEL：045-6333-5142
3. 内容：

○韓国企業の会社紹介・・・東虎(トンイン) ハイテック(株) 日本支社長 芝田 勲氏
・金型：超精密加工、薄型プレス。IT：レンズキャップ、振動モーターなど製作。

○テクニカルショウ ヨコハマ2013の出展品の紹介・・・(株) 三宝営業開発部長 橋詰希望氏

○取得特許が日の目を見る!・・・(有) ホンダマシン 代表取締役 本田武士氏

○「初めてのFacebook・使い始め編」

・facebookって何のために使うの?・facebookって安全なの?・最初に何をすればいいの?
・・・フレックス(株) 部長 久野啓一氏

○メイン講師・・・ 大島経営研究所 所長 大島英雄氏

タイトル：「中小企業の海外進出・戦略」

今迄に中小企業の海外進出及び戦略の勉強会に参加していた際のセミナー等資料を参考にしてその内容を説明。

★「新事業・新技術支援フォーラム」は2012年度分に遡って皆様にご報告いたしております。

「新事業・新技術支援フォーラム」(略称：戦略会議)の経過報告(その8)

異グ連事務局 松井利夫

第16回フォーラムは平成24年9月11日に開催。芝氏より、本日は最初に「太陽光発電システムに対する神奈川県への推進施策」について、神奈川県環境農政局 太陽光発電推進課長の山口健太郎氏から説明をして頂くことになったとの発言があった。山口課長からは、「かながわスマートエネルギー構想」や「太陽光発電設備の導入の取り組み」等について説明があった。要約すると次の通り。

(1) 「かながわスマートエネルギー構想」について

背景：福島第一原発の事故に伴う電力需給の逼迫に対応し、安全・安心なエネルギーを将来にわたり安定的に確保するためには、中長期の総合的なエネルギー政策が必要。

3つの原則：①原子力発電に過度に依存しない、②環境に配慮する、③地産地消を推進する。

3つの取組：①創エネ(太陽光発電を中心に再生可能エネルギー等の導入促進)、②省エネ(電力の消費量を減らすピークカットの促進)、③蓄エネ(電力を蓄えて効率的に使うピークシフトの促進)取組目標：2020年度に「創エネ」と「省エネ」の割合を、「蓄エネ」と組み合わせることにより県内の年間電力消費量約502億kwhの20%以上の水準にする。

(2) 「太陽光発電補助の取組」—創エネ—(住宅・事業所等)

①住宅の太陽光発電補助の取組：2012年度は、24,000件分を予算計上。

②事業所等の太陽光発電補助の取組：「固定価格買取制度」の導入により、施設や敷地のスペースを活用した太陽光発電は、十分に採算性が見込める事業として成立し得る。県有施設その他の「屋根貸し」マッチング事業を実施する。

メンバーからは、「これらの事業を実施することによってどの程度の経済効果があるのか」や「県は太陽光パネルの他に太陽熱利用システムの推進計画はないのか」などの質問があった。山口課長から、「数百億円の経済効果がある」などと回答。また、長野県飯田市で行っている太陽パネルの設置はファンドを利用しているから成功している。県としても出来るかどうか検討している、とのこと。

次に、①藤沢市の釜石地域支援事業の件、②「冠水警報システム」の件、③「福島原発事故と再生可能エネルギー利用の未来」に関する講演会及び関連図書の件などの情報交換があった。

第17回フォーラムは平成24年10月23日に開催。芝氏より、今日は出席者から情報提供をお願いする、と発言。最初は伊藤氏から、11月13日に「大都市災害と河川警報システムセミナー」を中小企業センターで開催するとの説明があり、芝氏からは、この事業は「産学交流サロン」事業の一環として県産業振興センターからの委託されたものであり、一企業の商品売り込みではなく自治体向けのPRであるということから開催を手伝うことにした、との補足説明。早川氏からは、「メキシコ・日本友好協会」や「身近な環境と健康」などについて説明があった。永瀬氏からは、自然界の放射能と人工の放射能の違いや、内部被曝対策は継続的に活性酸素消去効果のあるものを摂取すること、などの説明があった。栗山氏からは、横浜国大の矢吹教授の講演会に出席して、中国の習体制について話を聞いてきた、との報告。石川氏からは、「ペットボトル再生剤利用のトンネルコンクリ剥離防止部材」の量産製造方法が決まらないとの、報告があった。

平成25年4月1日施行の改正高年齢者雇用安定法について

高年齢者雇用安定法が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

今回の改正は、65歳までの雇用確保措置をより実行することにあります。その背景としては、高年齢者に支給される老齢厚生年金の支給開始年齢の引上げにあります。今回の改正は、60歳に到達しても老齢厚生年金が支給されない者が、さらに雇用を確保されない状況(全く収入がない状況)にならないように、継続雇用制度における雇用の確保を確実にするために行われるものです。

注：先月号の冒頭で第13回フォーラムとありましたが第14回の誤りでしたので訂正いたします。

産学官交流サロンコーナー (お申し込みは下記まで)

	尾上町サロン	西湘サロン 第43回	三浦半島経済人サロン 第55回	神奈川新産学公交流 第55回 サロン横浜
日程	4月5日(金) 4月19日(金)	3月11日(月) 18:00~20:00 開場は17:30~	3月29日(金) 18:00~20:30 開場は17:30~	4月17日(水) 18:00~19:30 19:40~交流会
場所	神奈川中小企業センター 5階 異グ連事務所	小田原市第三区公民館 小田原市栄町1-16-41 (駐車場はありません)	神奈川新聞社 横須賀支 社5階会議室 横須賀市小川町21-9	神奈川中小企業センター 5階 会議室 異グ連
連絡先	異グ連	異グ連(島津、吉池、)	異グ連(八幡、鶴野)	(織方、篠原、坂本、杉本)
内容	原則第一・第三金曜日 (17:15~19:30) 参加費:1,000円	「障害があっても社員の 一員:(働く)(暮らす)(遊 ぶ)を支える」 露木 とし 氏 安藤 智美 氏 参加費:1,000円	「次代をまかせる人材を 育てよう」 有限会社原田運送 代表取締役社長 原田 周二 氏 参加費:1,000円	3月は会議のみ 4月決定次第次回報告 参加費:1,000円

事務局のコーナー

皆さんこんにちは。このところ三寒四温で気候の変動幅も大きく、冬から春への季節交代を感じさせる時期ですね。毎年この頃になると中国から黄砂がやってきますが今年は大気汚染物質まで飛来。更には花粉対策に追われてマスクが欠かせないという方も多くおいでのことだと思います。近年、花粉だけでなくその他のアレルギーが増加の一途をたどっています。気が付くと知らないうちに自分もなっていた。など、もはや他人事ではありません。私達の生活における便利さと引き換えにこれらの代償を身をもって受け入れざるを得ない現代社会。皮肉なものです。私達自身で出来る小さなことから改善していく事が大切なのかもしれません。

「かながわ異グ連ニュース」は多くの皆様方からのご意見や投稿、感想などを頂戴し、情報を共有する事によって未来へつながる「役立ち情報誌」となりますのでお気軽にご投稿下さいませ。お伺いできる範囲であれば取材にもお伺いします。尚、自薦・他薦は問いません。



ご意見、感想などあればこちらまでお願いします。 mail masahito@ab.bb-east.ne.jp

神奈川異業種グループ連絡会議 交流アドバイザーが詰めております、気軽にご連絡ご相談ください(無料)

【月】①③④荒 直孝 ②⑤村田和彦【火】①③⑤児玉 英二 ②④八幡 敬和【水】①愛賢司②③④⑤杉本 明子(芝)

【木】松井 利夫 【金】①菊地(芝)③村上②④⑤織方 【土、日、祭日】は休業

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル5階 神奈川異グ連事務局

T/F 045-633-5142/045-633-5194 URL: <http://www.kanagawa-iguren.com> Mail: iguren@kanagawa-iguren.com

より良い紙面にしていくため皆様からの投稿、ご意見をお待ちしております。お問い合わせ、連絡先は下記の通り。

(会報編集担当) mail masahito@ab.bb-east.ne.jp 宗和(そうわ) 携帯:090-5556-8238

神奈川異グ連への連絡問合せは、上記事務局当番者 Tel:045-633-5142 Fax:045-633-5194